

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年2月4日
【会社名】	アステラス製薬株式会社
【英訳名】	Astellas Pharma Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡村 直樹
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目5番1号
【電話番号】	03(3244)3000
【事務連絡者氏名】	財務部長 日野 達哉
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目5番1号
【電話番号】	03(3244)3000
【事務連絡者氏名】	財務部長 日野 達哉
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年7月19日
【発行登録書の効力発生日】	2024年7月29日
【発行登録書の有効期限】	2026年7月28日
【発行登録番号】	6 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 450,000百万円
【発行可能額】	350,000百万円 (350,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算 出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2025年2月4日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容 等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づ く)及び臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規 定に基づく)を2025年2月4日にそれぞれ関東財務局長に提 出した。これらの臨時報告書の提出により、当該書類を2024 年7月19日付で提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。